



カラフル

ちがいは宝物 ～響かせよう！蟹江のハーモニー～

蟹江小学校だより

第19号

令和8年10月2日

発行者：佐古達哉

♪「地域みんな」の力で…

9月10日（木）には、第3回「PTA 本部役員会・地区常任委員会」が開催されました。今回の地区常任委員会の「情報交換」のところで、学校から ①9月8・9日の大雨に関する対応について、困ったこと、今後同様の対応をする時に知っておいてほしいこと ②10月から後期になり、次年度に向けた計画策定が始まるにあたって、本校の学校行事やさまざまな取組について見直したり考えたりしてほしいこと の2点について、PTA の皆さまから率直なお声を聞かせていただく機会をいただきました。

特に、子どもたちの「いのち」を守ることにつながる①について、今回の PTA 地区常任委員会に加えて、「見守り隊」の皆さまや地域のさまざまな方からも、たくさんの貴重なお声を聞かせていただくことができました。今回の対応の実体験や地域の実際の様子を教訓として、今後の非常時の対応に生かしていくポイントについて、教職員で以下のように話し合いました。



【非常の対応において改善・見直しをする点】

- 児童の引き取りを要する事態が起きた際には、学校の教職員は、第1に児童の安全確保に注力する必要があるため、電話での問い合わせや連絡への対応を極力少なくするよう情報伝達・集約の方法を考える必要がある。
- 児童の引き取りを要する事態が起きた際は、迎える保護者や親族の来校が複数回にならないよう、全学年の児童を一度の来校で引き取れるようにする必要がある。
- 水による被害が心配な時には、児童が校舎間を移動することができない前提で(3校舎に子どもが分散したままで)教職員や物資を配置する必要がある。
- 教職員は、基本的に校内にいる児童の安全確保に対応する人手が少ないため、校舎外の状況把握や各種対応、さらに学校での避難所開設等については、蟹江町・保護者(PTA)・地域の方と連携をして進められるよう連絡体制を整える必要がある。
- これまで保護者に紙面で提出をお願いしていた児童の健康・安全に関わる情報(引き取り来校者情報、各種アレルギーや身体に関する情報など)については、非常時に教職員が保管場所まで来て確認をすることができない、さらに非常時に書類の持ち出しにより他の職員の確認ができない事態になる状況も予測されるため、学校システム内でのデジタル情報での共有ができるよう、保護者への依頼方法を見直す必要がある。

9月8・9日の大雨への対応におきましては、至らない点も多くあり、保護者や地域の皆様にも、多くのご心配やご迷惑をおかけした点がありました。申し訳ございませんでした。今後も、保護者(PTA)・地域の皆さまと連携をしながら、学校を取り巻く「地域みんな」の力を生かして、よりよい対応ができる学校・地域づくりが前進するよう努めていきたいと思ひます。この件につきまして、また何かお気づきのこと等がありましたら、遠慮なく学校まで連絡をいただきますようお願いいたします。

さらに、先述した PTA の地区常任委員会で情報交換をしていただいた②の内容につきましても、いただいたお声を今後の計画づくりに生かせるよう考えていきたいと思ひます。今後とも、本校の教育活動に皆さまのご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

♪ 「力量向上」に向けて

9月14日（月）には、先生方の授業づくりの力量向上を目指して、講師の先生をお迎えして現職教育研修を実施しました。今回は、5年2組で実施をした社会の授業をみんなで参観をして、児童の下校後にグループワーク協議や講師の先生からのご助言をいただきました。



参観した授業では、5年2組の子たちがタブレット端末を巧みに使いながら考えを深めていく様子があり、そういった面でも多くの先生方にとって良い刺激になっていました。そして何より、普段からの学級づくりのよさが実感できる様子が随所に見られ、5年2組の生き生き、のびのびとした様子に、参観した先生方も嬉しい気持ちになっていました。ご来校いただいた講師の先生からは、教育現場のICT化が進む中で、改めて「板書（黒板に書くこと）」のメリットについてご示唆をいただき、社会全体で進む「多様性の尊重」や「デジタル化」について、特に教育という視点から多面的・多角的に考える機会をいただくことができました。蟹江小の教員が一丸となって、よりよい授業・学級・学校づくりがより深まるよう、今後も互いに研鑽に努めていきたいと思ひます。

♪ ご理解ご協力をお願いします

9月上旬に町教育委員会からお知らせがあった以下の2点の内容について、お時間がある時に改めて確認をしていただき、対応へのご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ① [【改訂版】非常時における児童・生徒の登下校について](#)
- ② [学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりについて](#)